

### 事業の仕分け 評価調書

(単位：千円)

基準日	平成21年3月31日現在													
①事業名	市の福祉手当(重度心身障がい者福祉手当)								事業開始年度	昭和48		年度		
									終了予定年度			年度		
②事業主体	福岡市								⑤予算費目					
③実施箇所	全市・ 区別 ( 区)								会計	01 一般会計				
④所管課	保健福祉局健康福祉のまちづくり部社会参加推進課								款	15 保健福祉費				
	tel: 092-711-4881(内線2154)				fax: 092-733-5587				項	20 障がい福祉費				
	mail: <a href="mailto:shakaisanka.PHWB@city.fukuoka.lg.jp">shakaisanka.PHWB@city.fukuoka.lg.jp</a>								目	05 障がい保健福祉費				
⑥行政計画上の位置付け	総合計画				政策推進プラン(第2次実施計画)									
	政策目標				政策目標4 支え合い助け合い、生き生きと暮らせる健康・福祉のまちとなる									
	施策事業体系				(5)障がい者の自立と社会参加の促進－障がい者の地域生活支援の充実									
	法律上の位置付け	法律	名	福岡市重度心身障がい者福祉手当支給条	左記の	手当の支給対象者, 支給額等を規定								
他の行政計画での位置付け	法律	名	例	規定内容										
時点	対象								将来達成したい状況					
事業の目的(事業開始時)	福岡市在住の重度心身障がい者(身体障がい者手帳1級, 療育手帳A)								重度障がい者の福祉の増進					
事業の目的(現在)	同上								同上					
事業手法	個人給付。 毎年12月に1万5千円(施設入所者以外には2万円)の手当を支給。													
⑦事業概要	<p>これまでの経過及び今後の全体計画</p> <p>本事業は、重度障がい者に対する福祉増進の観点から、昭和48年度に開始したものである。制度開始当初は、重度障がい者を対象とする社会保障制度が極めて脆弱であり、本市単独事業として手当を創設した意義は大きかったと言える。その後、昭和50年度に国の特別障害者手当が創設された。(当初は手当額:月額4,000円。その後、手当額の改定が随時行われており、現在では月額26,440円(年額317,280円。)</p> <p>また、昭和61年度に国民年金制度の一環として障害基礎年金が創設された。(現在では、年金額は年間990,100円(1級), 792,100円(2級。))他の制度による生活保障が充実してきていることから、年末の一時金としての位置づけとしている。</p>													
20年度実施内容	条例に基づき、手当支給。 (12月に1万5千円(施設入所者以外には2万円)の手当を支給。)													
21年度実施内容	条例に基づき、手当支給。 (12月に1万5千円(施設入所者以外には2万円)の手当を支給。)													
⑧年度計画	スケジュール													
	平成20年度				平成21年度				平成22年度(予定)					
	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期		
	特に忙しい	○				○				○				
忙しい														
通常														
非稼働・未実施期間	○				○				○					

⑨ 資源投入量	予算・決算	年度		総事業費	18年度決算		19年度決算		20年度決算見込		21年度予算	
		事業費(正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く)		-	313,670	324,455	334,364	350,724				
		うち、当該個別事業事業費(各人件費を除く)※		-	313,670	324,455	334,364	350,724				
		うち委託費・報償費		-								
	財源内容	特定財源	国庫・県支出金	-								
			市債	-								
			受益者負担分(使用料等)	-								
			その他	-								
		一般財源	-	313,670	324,455	334,364	350,724					
	一般財源 + 市債		-	313,670	324,455	334,364	350,724					
人件費・投入業務量	正規職員	標準人件費	2.90	人	2.90	人	2.90	人	2.90	人		
		7,600	千円	22,040	千円	22,040	千円	22,040	千円	22,040	千円	
	嘱託職員	標準人件費	0.70	人	0.70	人	0.70	人	0.70	人		
		3,200	千円	2,240	千円	2,240	千円	2,240	千円	2,240	千円	
	臨時職員	標準人件費	0.70	人	0.70	人	0.70	人	0.70	人		
1,500		千円	1,050	千円	1,050	千円	1,050	千円	1,050	千円		
職員数計			4.30	人	4.30	人	4.30	人	4.30	人		
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費	180	千円	774	千円	774	千円	774	千円	774	千円	
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費	210	千円	903	千円	903	千円	903	千円	903	千円	
事業のトータルコスト			340,677	千円	351,462	千円	361,371	千円	377,731	千円		

※事業が複数の個別事業から構成されている場合は、上段に事業費を記入し、下段に当該個別事業の事業費を記入する

⑩ 数値目標	指標・名称		初期値	目指すべき目標値		18年度	19年度	20年度	21年度
	アウトプットに関する指標	手当受給者数	1,333人	-	目標	-	-	-	
			(昭和48年度)	(平成 年度)	実績	16,061人	16,615人	17,165人	
		( 年度)	(平成 年度)	目標					
			( 年度)	(平成 年度)	実績				
	アウトカムに関する指標	受給者の生活の安定への寄与度	相対的に大	-	目標	-	-	-	
(昭和48年度)			(平成 年度)	実績	-	-	-		
( 年度)	(平成 年度)	目標							
( 年度)	(平成 年度)	実績							

⑪ 目標達成度(20年度)	指標・名称		達成状況(20年度)	評価 A~D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策
	アウトプットに関する指標	手当受給者数	17,165人	-	目標設定は行っていない。重度障がい者の増加に伴い、手当受給者数は増加の一途を辿っている。
		0	0		
	アウトカムに関する指標	受給者の生活の安定への寄与度	-	-	成果把握のための実態調査等は実施していないが、障がい者の手当・年金制度が未整備であった事業開始当初に比べると、年額2万円の市独自手当を支給する意義は低下していると考えられる。
0		0			

⑫ 要因分析	外部要因		内部要因			
	事業実施の追い風となりうる外部環境	経済の低迷に伴い、障がい者の生活環境が厳しくなっている。	事業名	障害基礎年金	関連内容	障がい者の生活保障のための施策である。
	事業実施に支障となることと予測される外部環境	近年の障がい福祉を巡る動向として、地域での生活支援や、相談支援体制の充実、権利擁護等への取り組みが強く求められるようになっており、行政として取り組むべき課題領域が拡大している一方で、厳しい財政状況を踏まえた事業の優先順位付けが求められている。	所管所属名	保険年金課(国の制度に基づき実施)		
関連事業	事業名	特別障がい者手当	所管所属名	施策推進課(国の制度に基づき実施)	関連内容	障がい者の生活保障のための施策である。

⑬ 事業内容のチェック	項目		評価 A~D	所管部署の現状分析・理由
	事業の必要性の視点	必要性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか	A	法律の定めはないが、市単独事業として条例で規定している。
		公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか	C	重度障がい者の福祉の増進に一定の寄与をしている。
	実施主体の視点	代替性 市以外(民間、NPO、国、県など)が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか	A	事業開始後、重度障がい者の生活保障のための国の手当・年金制度が徐々に充実している。
	共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか	D	個人情報保護の観点から、民間との共働は困難。
	連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか	B	国の手当・年金制度が徐々に充実してきたこともあり、本事業の支給額(年額15,000円~20,000円/人)は、事業開始時から長年にわたり据え置いている。
	受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか	D	市の単費事業で、他の財源はない。
	有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか	B	対象者を最重度の障がい等級のみに絞っているが、精神障がい者は対象としていない。
資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック(施設・調査資料等)を有効に活用しているか		B	対象者名簿、障がいに関する情報、市政だより等の広報媒体などを活用して周知を図っている。	
コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか		D	十分なシステム改修投資が行われてこなかったため、事務効率には課題がある。	
これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることは可能か			施設入所者について他システムとのデータ連携ができるようにシステム改修を行えば、各区における申請受付・支給事務の効率化が可能である。	

⑭ 課題と今後の取り組みの方向性	
課 題	今後の取り組みの方向性
制度開始当初と比べ、本事業の有効性(重度障がい者の福祉の増進への寄与度)は低下していると考えられる。	現在も重度障がい者の福祉の増進に一定の寄与をしていると考えるが、厳しい財政状況を踏まえると、継続、廃止、他事業への展開等、総合的な検討を行う。

⑮ 事業に対する所管部署の総合評価	
必要性	分析・理由
B	<p>A 高い</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D 低い</p> <p>事業開始当初と比べると、本事業の有効性は低下していると考えられ、廃止すると市民生活に重大な支障が発生する(A)とまでは言えない。しかし、限られた財源を有効に活用する観点から、新規施策の検討や他の既存事業との間の優先順位付けなど総合的な検討が必要であり、重度障がい者の福祉の増進により有効な事業に転換して継続すべきである。</p>

⑯ 今後の事業展開		
今後の方向性	予想される今後の展開	事業終了の条件
II	<p>I 拡充・継続</p> <p>II 要改善</p> <p>III 国/県/広域</p> <p>IV 民間</p> <p>V 縮小</p> <p>VI 廃止</p> <p>重度障がい者の福祉の増進により的確に寄与する事業に転換する形での改善が必要。</p>	より切実な行政ニーズへの対応とセットで、総合的な見直しの結果として事業終了に至ることも選択肢の一つと考える。